

消費者の部屋通信

(平成26年7月号)

目次	☆ 特別展示の御紹介	1
	☆ 学校関係の訪問状況	2
	☆ 今後の特別展示スケジュール	5
	☆ 6月の消費者相談状況(速報)	7
	☆ 相談事例(6月分)	9
	☆ 地方の「消費者の部屋」だより	10



<特別展示>

ジビエ(野生鳥獣)について考える
～ジビエ肉の有効活用～
(6月2日～6月6日開催)



<特別展示>

食べるクジラをもっと身近に、簡単に！
(6月9日～6月13日開催)



<特別展示>

食と農林水産業 みんなで知ろう、考えよう！！

～国産食材の魅力発信！～

(6月16日～6月20日開催)



- ◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産省の本省北別館1階で行われる特別展示には、これまで延べ200万人を超える方々に御来場いただいております。

これからもわかりやすい情報の提供・相談に努めて参りますので、どうぞお気軽に御利用ください。

☆ 特別展示の御紹介

● 6月の開催状況

日 程	テーマ	入場者数
6月2日～6月6日	ジビエ（野生鳥獣）について考える ～ジビエ肉の有効活用～	746人
6月9日～6月13日	食べるクジラをもっと身近に、簡単に！	1,181人
6月16日～6月20日	食と農林水産業 みんなで知ろう、考えよう！！ ～国産食材の魅力発信！～	1,254人

● 移動消費者の部屋の開設実績

日 程	テーマ
6月21日～22日（2日間）	展示内容：「食と農林水産業 みんなで知ろう、考えよう!!」 ① 東日本大震災の農業被害からの復興を紹介するパネル展示 ② 震災等に備えた家庭での食料備蓄品の展示 ③ 広報誌「aff」の紹介 ④ 農業体験の募集パンフレットの配布 ⑤ 本省「消費者の部屋」の特別展示紹介 < 於：「エムウェーブ（オリンピック記念アリーナ）」（長野県長野市） >

● 今後の特別展示（平成26年7月の開催予定）

日 程	テーマ
6月30日～7月4日	ほし☆に願いを!! －7月7日は乾いたけの日・そうめんの日－
7月22日～7月25日	食中毒予防 基本となるのは そう 手洗い!!
7月14日～7月18日	見つけよう！ 今、元気なムラ of 取組
7月28日～8月1日	カレーのヒ・ミ・ツ －カレーで健康な体作りを！－

※特別展示の開催日以外の期間は、常設展示を開催します。

◆ テーマ『ジビエ（野生鳥獣）について考える ～ジビエ肉の有効活用～』 ◆

国産ジビエ（野生鳥獣）肉の利用促進のため、食材としての具体的な処理方法等に関する情報を提供するとともに、資源の有効活用を促進するための取組を紹介しました。



ジビエ料理の説明パネルの他に鹿や猪の骨も展示



ジビエ料理のシェフが、学生に野生鳥獣の肉を利用することの有用性を説明

◆ テーマ『食べるクジラをもっと身近に、簡単に！』 ◆

家でも出来る簡単クジラ料理のレシピや、クジラ料理を食べられるお店・買えるお店の情報、さらに鯨汁や竜田揚げのような昔からの料理や中華・洋食に挑戦した新しいクジラ料理等を紹介しました。



会場内での竜田揚げの試食の様子



来省した学童もクジラの料理や骨等を利用した副産物の展示を見学

◆ テーマ『食と農林水産業 みんなで知ろう、考えよう！！』

～国産食材の魅力発信！～ ◆

日本の食文化や日本型食生活に関する主要品目（米、野菜・果物、きのこ、水産物、茶、畜産物（牛乳・乳製品））について、毎日日替りで、その魅力や、美味しい食べ方・食材の選び方等を知ってもらうための説明・実演を行うとともに、食育を通じた日本の食や農林水産業の魅力を紹介しました。



16日（月）：簡単な魚の調理方法を実演し、美味しい魚の選び方、上手な魚の捌き方などを説明



17日（火）：米の研ぎ方を実演し、美味しく炊けるコツやごはんの栄養などを説明



18日（水）：野菜や果物のおいしい食べ方や簡単な調理方法などの豆知識を紹介



19日（木）：お茶を「水出し」でいれる「冷茶」の作り方を説明



20日（金）：和食のレシピに牛乳を加えた「乳和食」の紹介と国産チーズの食べ比べ

◆ 『移動消費者の部屋』 ◆

平成26年6月21日(土)、22日(日)の2日間、長野県長野市のエムウェーブ（オリンピック記念アリーナ）で開催された「第9回 食育推進全国大会」において本省「消費者の部屋」が「食と農林水産業 みんなで知ろう、考えよう!!」をテーマにして出展しました。展示では、東日本大震災の農業被害からの復興を紹介するパネルを展示した他、震災等に備えた家庭での食料備蓄や広報誌「aff」の紹介、農業体験の募集パンフレットを配布しました。本出展ブースへは、2日間累計で300名を超える来場者があり、1日目は学生、2日目は親子連れや年配の方が多く立ち寄られました。



東日本大震災の農業被害からの復興を紹介するパネルを展示



震災等に備えた家庭での食料備蓄品を展示

☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校生などに対して、農林水産行政などをわかりやすく説明しています。6月の来訪者は以下のとおりです。



■ 平成26年6月の訪問	来訪者数
岐阜県関市緑ヶ丘中学校3年	14名
岐阜県瑞穂市立穂積北中学校2年	6名
神奈川県川崎市立中原小学校6年	21名
合 計 3件	41名

～ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ～

☆ 今後の特別展示スケジュール

本省「消費者の部屋」で特別展示を開催します。御来場をお待ちしております。

(平成26年6月18日現在)

期間	特別展示名	開催目的	展示内容	担当
6月30日 ～ 7月4日	ほし☆に願いを!!ー7月7日は乾しいたけの日・そうめんの日ー	古来から日本の食文化と山村社会の形成に貢献してきた「乾しいたけ」、健康を願って食されてきた「そうめん」の需要拡大を図る。	栄養豊富でおいしい森林の恵み「乾しいたけ」と夏に欠かせない「そうめん」がタッグを組み需要拡大を目指します。古くから親しまれ日本の食文化に貢献してきたこの2つの食材が連携して、そのおいしさを新たな消費者層にも広く知っていただくためパネル展示等により紹介します。	林野庁 経営課特用林産対策室 食料産業局 食品製造卸売課
7月14日 ～ 7月18日	見つけよう！今、元気なムラの取組	農山漁村活性化に取り組む優良事例を発掘し、全国に横断的な展開を図る取組である「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」に選定された優良事例の情報発信を積極的に行う。	「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」に選定された団体の、風土に根ざした地域づくり活動や、生産・加工・他業種との連携等の新たな取組について紹介します。	農村振興局 都市農村交流課
7月22日 ～ 7月25日	食中毒予防 基本となるのは そう 手洗い！！	食中毒事故が多発する夏の時期に、効果的な手洗い方法を皆さんに周知し、食中毒予防を図る。	衛生的な手洗い方法の体験コーナー(手洗い体験、手の汚れ検査、顕微鏡観察)やDVD、展示パネル等を通じて、日頃から食中毒予防の意識を持つための衛生管理を提案します。また、個々の食中毒菌等の特徴や予防ポイントも紹介します。	公益社団法人 日本食品衛生協会
7月28日 ～ 8月1日	カレーのヒ・ミ・ツー ー カレーで健康な体作りを！ー	カレーをもっと身近なものに感じてもらい、健康の増進、食育の推進を図る。	国民食と言われる「カレー」には、まだまだ魅力がいっぱいあります。歴史、文化、健康などの視点から、カレーの魅力と秘密にさらに迫り、皆様へアピールさせていただきます。また、身近な米や野菜を使用したカレーを通じて健康な体作りの提案や、一工夫した美味しいカレーのレシピを提案します。	食料産業局 食品製造卸売課
8月4日 ～ 8月8日	「ガムの楽しさと噛むことの大切さを考える！」 チューインガムでリラックス！！噛むことの大切さを考えよう	ガムを通じて噛むことの大切さを伝え、ガムの消費の促進とボイ捨て防止といったマナーの向上を図る。	各社のチューインガムの展示を行います。チューインガムの機能や効用のほか、製造工程等をパネルで紹介します。また、「ガムのボイ捨て防止」とマナー啓発のPRや、「サボディラの木」、「チクル」の展示を行います。さらに、親子で体験する「手作りチューインガム教室」の開催も予定しています。	食料産業局 食品製造卸売課
8月25日 ～ 8月29日	未来へ引き継ぐ、ふるさとの宝 世界農業遺産(GIAHS)	農林水産業・地域の活力創造プランに掲げられた「美しく活力ある農山漁村」を実践する地域の取組を広く周知する。	伝統的な農業とそれをとりまく生物多様性、美しい景観、文化・歴史など、農業生産や土地利用だけではない優れたシステムとしての農業を国連食糧農業機関(FAO)が認定する「世界農業遺産(GIAHS)」。	農村振興局 農村環境課 農村環境対策室
9月1日 ～ 9月5日	新発見！米粉の魅力	米粉を食卓に並ぶ食材として手軽に使用してもらえるように普及を図る。	米粉レシピのパンフレットの配布や、パネル・ポスターによる米粉を使った楽しい食卓を提案する展示を行います。また、パン、麺、ケーキ、菓子等、様々な米粉商品の紹介を行います。	生産局 穀物課
9月8日 ～ 9月12日	おいしい国産でもっと元気に！～フード・アクション・ニッポン～	「フード・アクション・ニッポン」の取組の認知度向上と活性化を図る。	「フード・アクション・ニッポン」の取組や「フード・アクション・ニッポン推進パートナー」の取組・商品等を紹介します。また、食べた料理の食料自給率を計算する体験コーナーも設置します。	大臣官房 食料安全保障課 食料自給率向上対策室
9月22日 ～ 9月26日	木づかい推進月間 ～身近な国産材製品と木育のご紹介～	木製品の素晴らしさを再認識してもらい、日常生活に国産材製品を取り入れていただく。	木を使うことは、地球温暖化防止につながります。「木づかい」とは、暮らしの中に国産材の製品をどんどん取り入れて、日本の森林を育てるエコ活動です。10月の「木づかい推進月間」に向けて、家庭やオフィスで使える「国産材製品」と「木育」を紹介します。	林野庁 林政部 木材利用課
9月29日 ～ 10月3日	ココロにおいしい、冷凍食品	「冷凍食品の日(10月18日)」に向けたPRと冷凍食品の利点や魅力を理解していただく。	冷凍食品は、皆様の食卓で身近なものとなっていますが、「簡単・便利」以外にも、凍結状態のため細菌が活動できず衛生的なことや、急速凍結により栄養や美味しさが保たれていること等、知られていない魅力がたくさんあります。また、給食や外食産業等でも多くの冷凍食品が使われていることも紹介します。	食料産業局 食品製造卸売課

期間	特別展示名	開催目的	展示内容	担当
10月6日 ～ 10月10日	間伐・間伐材利用促進の週	間伐及び間伐材の利用の推進を図る。	森林の持つ多面的な機能の保全・強化のための間伐実施の取組の紹介、間伐材製品の展示など間伐の推進、間伐材の利用促進に向けた普及啓発、間伐材マークの紹介等を行います。	林野庁 整備課造林間伐対策室
10月14日 ～ 10月17日	森からの恵み「きのこや特用林産物等」	特用林産物に関する理解の促進と普及による需要拡大を図る。	10月15日は「きのこの日」。きのこ類をはじめ、山菜、木炭、竹等の特用林産物について、パネル、パンフレット等によりわかりやすく解説するとともに、きのこや木炭等を展示・紹介します。	林野庁 経営課 特用林産対策室
10月20日 ～ 10月24日	みやぎの農業農村復旧復興展	震災からの復旧・復興状況等と宮城県産の食材等のPRを行う。	宮城県の農業や農村の東日本大震災からの復旧・復興に関するパネル展示の他、宮城県の農林水産物を始めとする様々な食材等を紹介します。	宮城県農林水産部 農村振興課
11月4日 ～ 11月7日	JASの週 ～JASマークと食品表示を見てみよう!!～	JASマーク制度や食品表示等の紹介を通じ、制度に対する理解を深めていただく。	JAS法に基づくJASマークや食品表示を中心に分かりやすく紹介します。JASマークが付いている商品を実際に手にとって見ていただけるよう、会場に多数展示するとともに、「科学的分析手法」についてもパネル等により解説します。	消費・安全局 表示・規格課
11月10日 ～ 11月14日	知っていますか？スゴク美味しい「介護食品」！！	「介護食品」は、栄養面に優れていることや、味などを実際に体感していただくことにより、皆さんへの認知度の向上を図る。	栄養的にも優れている様々な「介護食品」を展示します。また、「介護食品」の試食や知識クイズも行います。	食料産業局 食品製造卸売課
11月17日 ～ 11月21日	二人の間に花が咲きます～感謝を込めて花を贈る、11月22日 いい夫婦の日～	「いい夫婦の日(11月22日)」を新たな花贈りの物日として定着させることを目指し、花きの魅力をアピールすることで、花きの消費拡大を目指す。	花き業界では「いい夫婦の日にお花を贈る」キャンペーンを実施しています。贈り物に適したフラワーアレンジメントや鉢花を展示するとともに、家庭での花の飾り方・育て方、花の効用・魅力等を紹介します。	生産局 園芸作物課 花き産業・施設園芸振興室
12月1日 ～ 12月5日	国有林野で遊び、学ぼう！～スキー場や森林環境教育などの紹介～	国民に開かれた国有林の取組を紹介する。	ボランティア団体などによる森林整備活動や森林環境教育の取組など国有林野を利用した様々な取組を紹介するほか、全国各地にある「レクリエーションの森」におけるスキーをはじめとした森林レクリエーションについて紹介します。	林野庁 経営企画課 国有林野総合利用推進室

※特別展示スケジュールは、予告なく追加・変更されることがあります。

- (1) 入場は無料です。
- (2) 特別展示は、原則として期間中の月曜日から金曜日まで行っています。
ただし、祝祭日、年末年始は閉室です。
- (3) 開室時間は、10時から17時までです。
ただし、展示初日は12時から17時、展示最終日は10時から13時です。
- (4) 特別展示の開催日以外の期間は、常設展示を開催します。

詳しくは「消費者の部屋」にお問い合わせください。

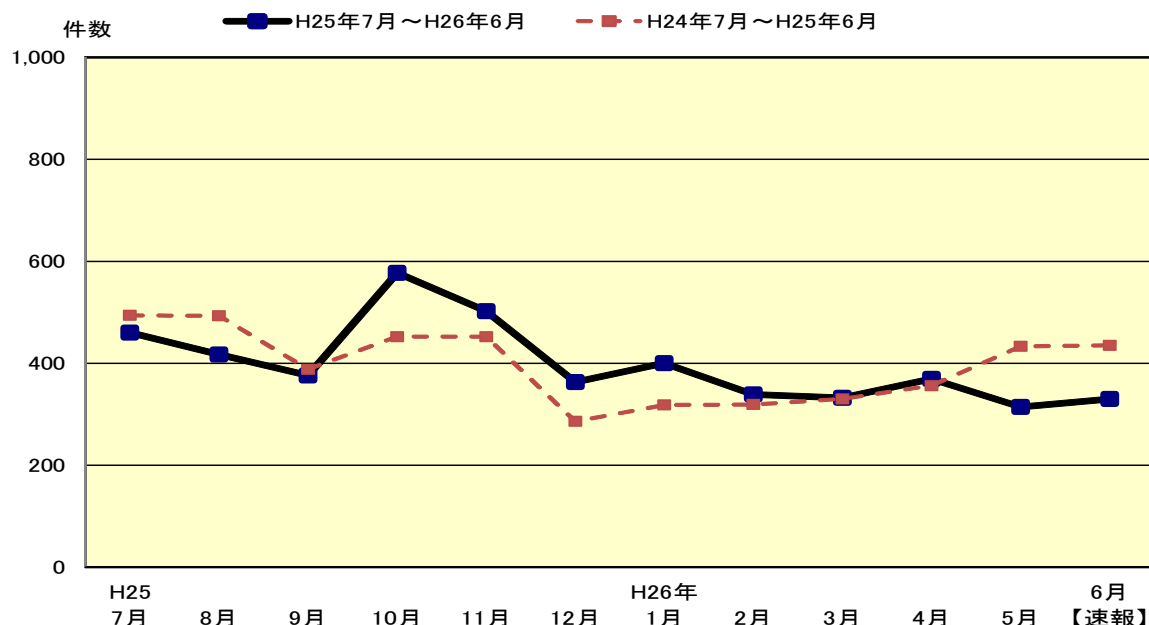
☆ 6月の消費者相談状況（速報）

～電話やメールで御相談を受け付けています～



6月の相談件数は、330件（前月314件）でした。このうち、問合せは290件、要望・意見は25件、その他は15件となりました。

図1 月別相談件数の推移

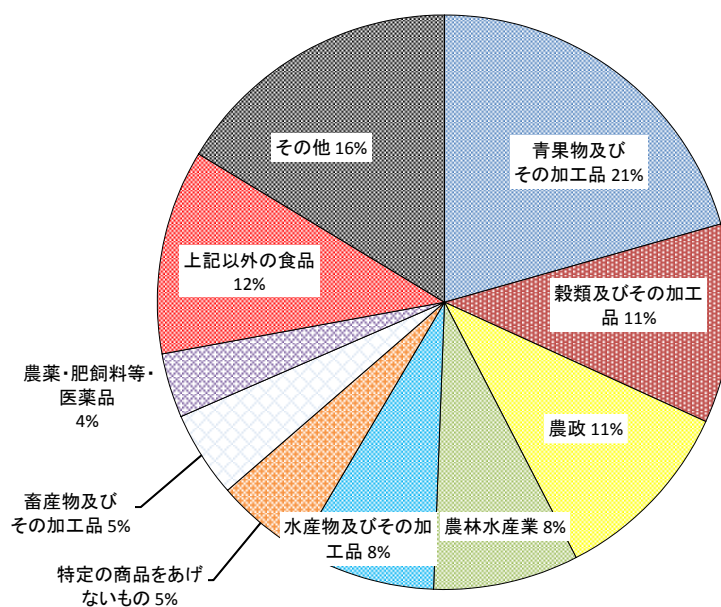


〔品目別相談件数〕

表1 品目別相談件数

	件数(前月件数)
青果物及びその加工品	68 (45)
穀類及びその加工品	37 (31)
農政	35 (37)
農林水産業	27 (26)
水産物及びその加工品	26 (20)
特定の商品をあげないもの	17 (17)
畜産物及びその加工品	16 (15)
農薬・肥飼料等・医薬品	12 (10)
上記以外の食品	38 (35)
その他	54 (78)
合計	330 (314)

図2 品目別相談比率

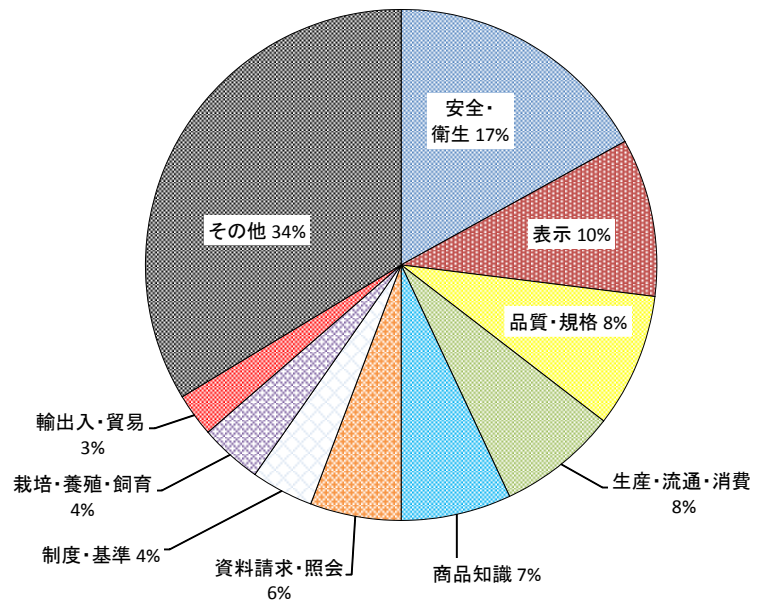


〔内容別相談件数〕

表2 内容別相談件数

	件数(前月件数)
安全・衛生	56 (46)
表示	33 (37)
品質・規格	28 (29)
生産・流通・消費	25 (20)
商品知識	23 (13)
資料請求・照会	19 (22)
制度・基準	13 (24)
栽培・養殖・飼育	13 (6)
輸出入・貿易	9 (12)
その他	111(105)
合計	330(314)

図3 内容別相談比率

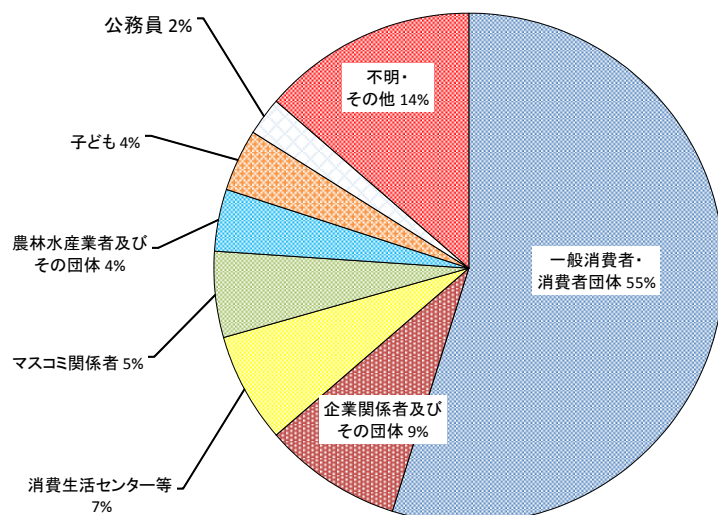


〔相談者別件数〕

表3 相談者別相談件数

	件数(前月件数)
一般消費者・消費者団体	181(163)
企業関係者及びその団体	29 (40)
消費生活センター等	23 (18)
マスコミ関係者	18 (8)
農林水産業者及びその団体	13 (12)
子ども	13 (26)
公務員	8 (13)
不明・その他	45 (34)
合計	330(314)

図4 相談者別相談比率



◆ 主な要望・意見

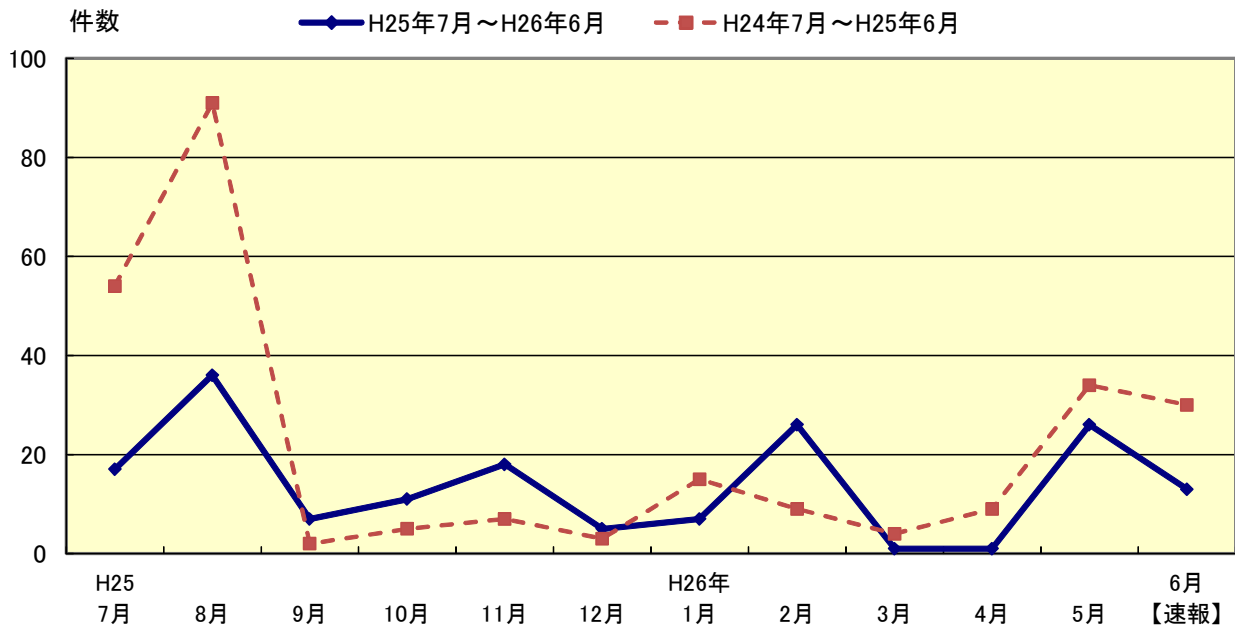
- * 日本の漁業を守り、水産物が食料として継続的に利用できるようにしてほしい。
- * ニホンウナギの資源保護を進めてほしい。
- * 若者に対し、林業が魅力ある産業であることをもっと広報活動すべきである。

【子ども相談】

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。

6月の子ども相談件数は、前月より13件減少し、13件となりました。

図5 子ども相談件数の推移



☆ 相談事例（6月分）

Q 日本のアワビの種類について教えてください。

A：アワビの仲間は世界に約80種類が知られていますが、日本ではクロアワビ（エゾアワビはクロアワビの寒冷地方型で区別されます）、マダカアワビ、メガイアワビのアワビ類とトコブシがあります。

クロアワビは、マダカアワビ、メガイアワビに比べて殻はやや細く足裏は緑がかった黒で、殻長は約20センチです。生で食べるならクロアワビといわれるほど刺身がおいしく、太平洋側では茨城県以南、日本海側では奥尻島以南、九州まで分布しています。

マダカアワビは、北アメリカ産のアカネアワビとともにもっとも大きくなり、殻長は25センチを超えます。肉は比較的やわらかく、殻は高く盛り上がり、3～4個もある孔も管状に高まります。房総半島以南の太平洋側と日本海西部沿岸、九州に分布しています。

メガイアワビは、殻はなだらかで殻長は20センチぐらいです。煮アワビ、蒸シアワビに向いています。房総半島以南の太平洋側と日本海沿岸、九州に分布しています。

（参考資料：「新版 食材図典 生鮮食材篇」（小学館））

☆ 地方の「消費者の部屋」だより

近畿農政局 大津地域センター 消費者の部屋

大津地域センターは、大津駅から歩いて5分、滋賀県のシンボルである琵琶湖から歩いて15分のところにある大津びわ湖合同庁舎の6階にあります。滋賀県は、京都、大阪、神戸の通勤圏として近畿農政局管内で唯一、人口が増加している県であり、県内13市6町を大津地域センターと東近江地域センターで管轄しています。

【消費者の部屋】

消費者の部屋では、食事バランスガイドや、近畿の食材を使った季節の献立を紹介したパネルの展示や各種パンフレットを常置するほか、滋賀県などと連携し、滋賀県の食材と文化を食事バランスガイドに取り入れた、「滋賀の伝統的な料理を活用した食事バランスガイド」の活用による、より健康で豊かな食生活を提案しています。



消費者の部屋

【移動消費者の部屋】

移動消費者の部屋は、管内で行われるイベント等でパネル展示やパンフレット配布などを行い、食育をはじめ様々な施策に関する情報の受発信の機会としています。

6月19日に「食育の根っこについて考える」をテーマに大津市で開催した「食育セミナー」では、300人を超える参加者に向けて、食事バランスガイドのポスターや食育カルタの展示など「食」に関する様々な情報の発信を行いました。また、滋賀県農産物直売所「おうみんち」、「食事文化研究会」や「JA中央会」などからも参加いただき、地域センター職員とともに参加者の相談に応じました。



移動消費者の部屋

参加者からは、「地域で食育を実践するため、食育カルタは参考になった。」「滋賀県の食材を使って自分なりに考えたものを作りたい。」などの声もいただきました。

これからも様々な機会をとらえ、いろいろな方々に情報を発信していけるよう取り組んでまいります。

近畿農政局 大津地域センター 消費・安全グループ

〒520-0044 滋賀県大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎 6階

TEL:077-522-4269 FAX:077-526-3062

北陸農政局 福井地域センター 消費者の部屋

福井地域センターは、旧庁舎(福井市つくも)から昨年9月30日に新庁舎(福井市日之出)へ移転しました。新庁舎は、JR福井駅から東へ600mのところにある4階建ての福井地方合同庁舎です。消費者相談窓口を開設するとともに、センターの職員が出向いて消費者の皆様へ説明を行う「とくだねe講座(出張講座)」など様々な機会を利用し情報提供を行っています。

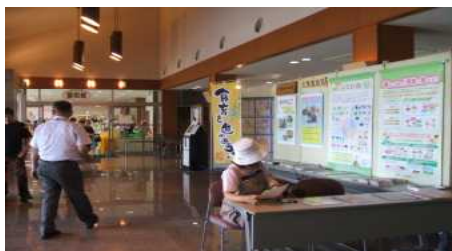
【移動消費者の部屋】

平成26年5月25日(日)、敦賀市東洋町にあるプラザ萬象で盛大に開催された「消費者総合フォーラム」では、日本型食生活のアンケートの実施、各種食育関係のパネル展示及び、高齢者向けのパンフレットやユネスコに登録された日本人の伝統的な食文化に関連する『和食』のパンフレットなどを配置し、バランスのよい食事を強調した情報発信を行いました。



プラザ萬象 小ホール

また、6月の食育月間には、福井市の円山東地区にある「喜ね舎」(農産物直売所)や鯖江市図書館の2階ホールにて、日本型食生活の実践をはじめとしたパネル展示やパンフレットを配置し、幅広い年齢層に情報発信を行いました。



喜ね舎 ロビー



鯖江市図書館 2階ホール

北陸農政局 福井地域センター 消費・安全グループ

〒910-0859 福井県福井市日之出3-14-15 TEL:0776-30-1625 FAX:0776-30-1631

農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証なしで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「震ヶ関」駅
下車。A5、B3a出口すぐ。

平成26年7月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局
消費者情報官「消費者の部屋」
担当：加藤、川島、結城、宮崎

相談電話 03-3591-6529

ファックス 03-5512-7651

子供相談電話 03-5512-1115

インターネット相談窓口：

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/1c41.html>